

吉田町の津波防災対策

1. 吉田町の概要



人口 29,727人
(平成27年5月末日現在)

面積 20.73km²
東西 6.5km
南北 6.9km
吉田海岸 約5km

2. 吉田町の津波想定

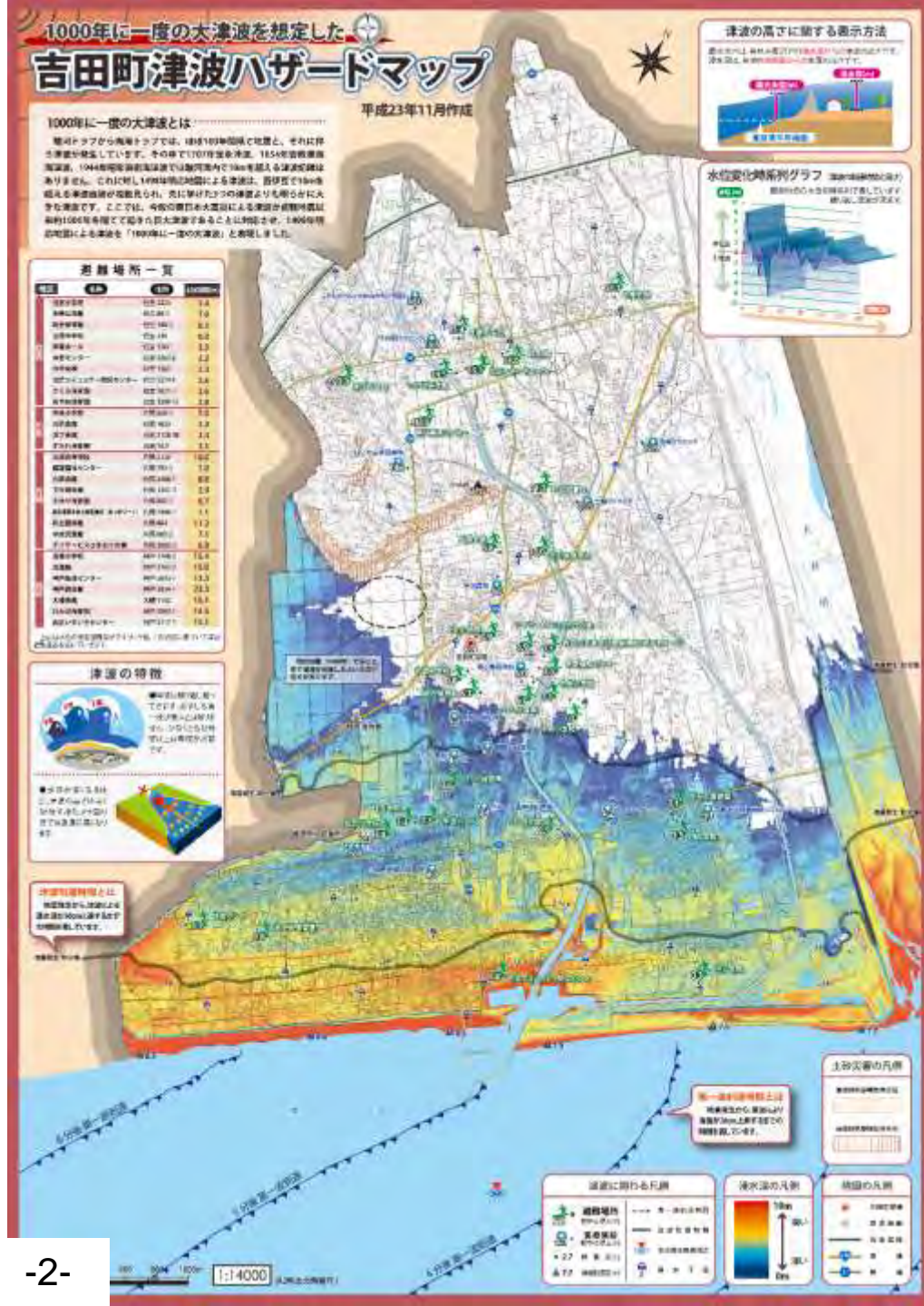
津波高(最大) 町想定 8.6m

南海トラフの巨大地震
モデル検討会

最大9m

県第4次地震被害想定

最大9m



3. 津波・防災まちづくりの推進

津波浸水シミュレーション結果

1、津波高最高8.6m、津波到達時間約5分

2、町の面積の約40%、人口約17000人が浸水(平成23年11月公表)

対策

命を守る対策

発災後、ただちに避難

財産、生産活動を守る対策

被害を最小限にとどめる

被災時の生活支援対策

被災時の備え

内容

- ①防災情報の提供
 - ・防災ラジオの無料配布
 - ・FMコミュニティ放送の開始
- ②避難計画の策定
- ③施設計画案
 - ・地区別避難場所
 - ・避難経路の設定
 - ・避難施設(避難タワー)の整備
- ④避難路の整備
- ⑤消防団、自主防災会の活動の充実

など...

- ①防波堤、堤防の嵩上げ
 - :国への要望
- ②河川水門の建設
 - :県への要望
- ③避難建築物の耐震化
- ④TOUKAI-O事業の推進
- ⑤各家庭での安全対策
 - :家具類固定
 - 非常持出し品確認

など...

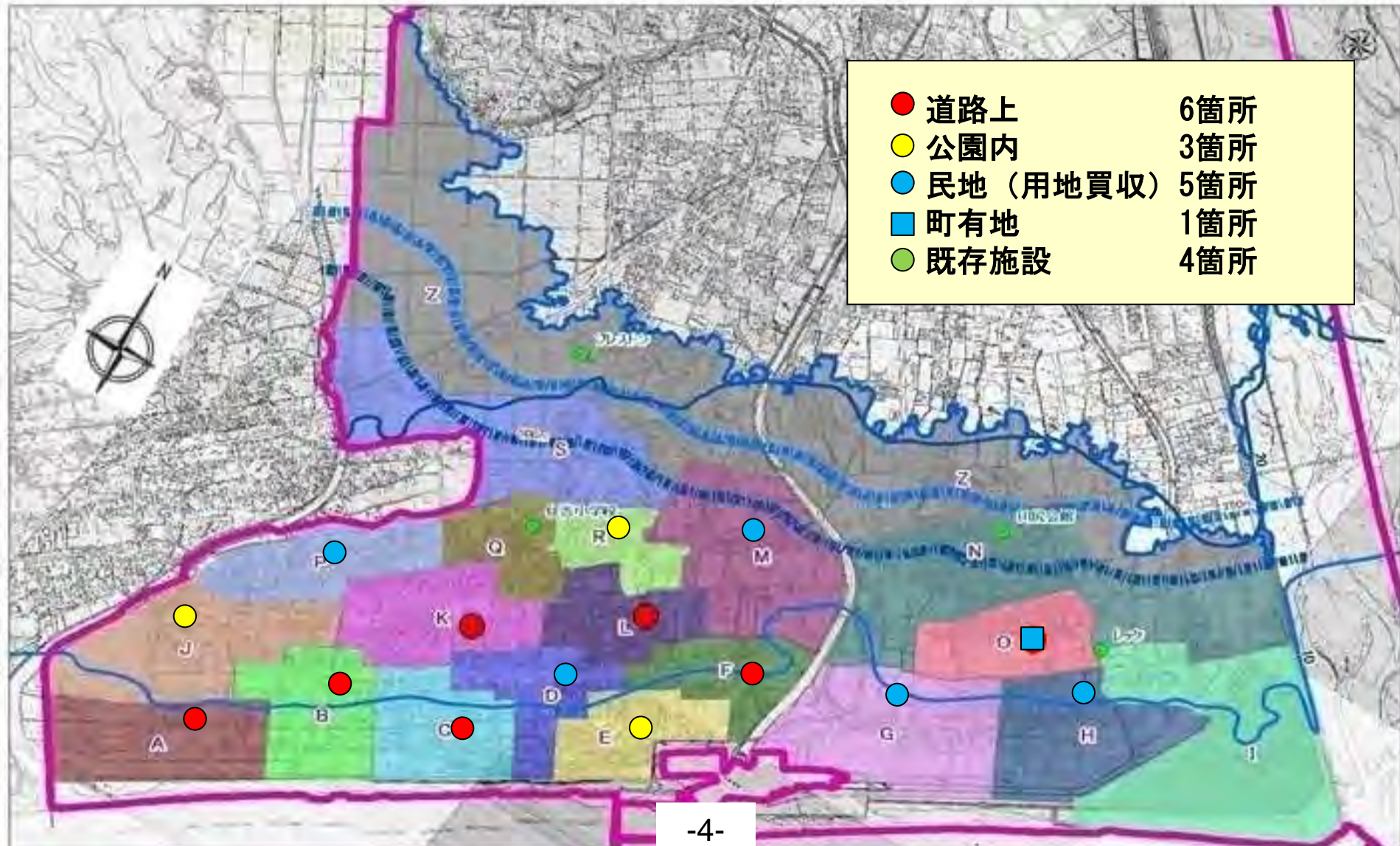
- ①防災救護(公園)の整備
- ②防災施設、備品の確保及び備蓄
- ③仮設住宅用地の確保
- ④避難路の整備

など...

津波避難タワー—整備箇所(街区)

◆H25.9.23 津波避難タワー(1期工事)完成式 >太田国土交通大臣出席

◆H26.3.30 津波避難タワー(命を守る対策)完成式典 >古屋内閣府特命担当大臣(防災)出席



4. 津波防災の取り組み

①津波避難タワーの整備

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による想定外の津波被害を踏まえ、町では、平成23年11月に1000年に一度の大津波を想定した「吉田町津波ハザードマップ」を作成し、平成24年3月に「吉田町津波避難計画」を策定しました。

この計画を受けて、津波避難シミュレーションにより、想定津波浸水域を20の街区に分け、既存の学校やホテルなどの現況施設を利用できない15の街区について、津波避難タワーを建設することにしました。



15基のうち5基については、平時は横断歩道橋として利用できる「全国初の道路上の津波避難タワー」です。

平成25年9月の一期工事完成式には太田昭宏国土交通大臣、平成26年3月の全基完成式には古屋圭司防災担当大臣が出席されました。



②防災機能を有する保育園の移転整備

老朽化に伴う建て替えを機に、想定津波浸水域外に移転させると同時に、防災機能を盛り込んだ保育園を整備しました。

建物内には、「救護室」や「母子専用避難支援センター」、「防災倉庫」などを整備し、敷地内には「応急仮設住宅の建設用地」を有するなど、災害時にも活用できる機能を備えた保育園になっています。



③にぎわいを創出する防災公園と防災啓発施設の整備



完成イメージ

町のにぎわいを創出するとともに、災害時における避難場所としてマンホールトイレ、かまどベンチなどを備えた防災公園を整備しています。

公園内には防災啓発施設を整備し、町の防災情報の発信や、防災講座の開催といった啓発拠点として活用するほか、災害時には要配慮者の避難場所にもなります。

④地域防災力の向上

～地域防災指導者養成講座・ジュニア防災士養成講座～

「地域防災力」の向上を目指し、日頃の防災対策の推進及び応急対策など、自らが地域で中心的な役割を果たす地域防災指導者を養成するため、「地域防災指導者養成講座」を開催し、修了者を指導員として認定しています。

また、次世代の地域防災リーダーを育成するため、「ジュニア防災士養成講座」も開催しています。



⑤確実な防災情報の提供

災害時の防災情報や緊急を要する行政情報などを確実にお伝えするために、同報無線を受信できる防災ラジオを希望する各家庭に無償配布しています。

また、コミュニティ放送である「FM島田」の放送を町内全域で受信できるよう吉田中継局を整備するとともに、島田市及びFM島田と「災害時放送に関する協定」を締結し、ラジオからでも町の災害に関する情報を入手することができるようになりました。

さらに、災害情報の提供手段の多重化として、登録制の「よしだ防災メール」の配信サービスを開始しました。

吉田町地震・津波対策アクションプログラム2014

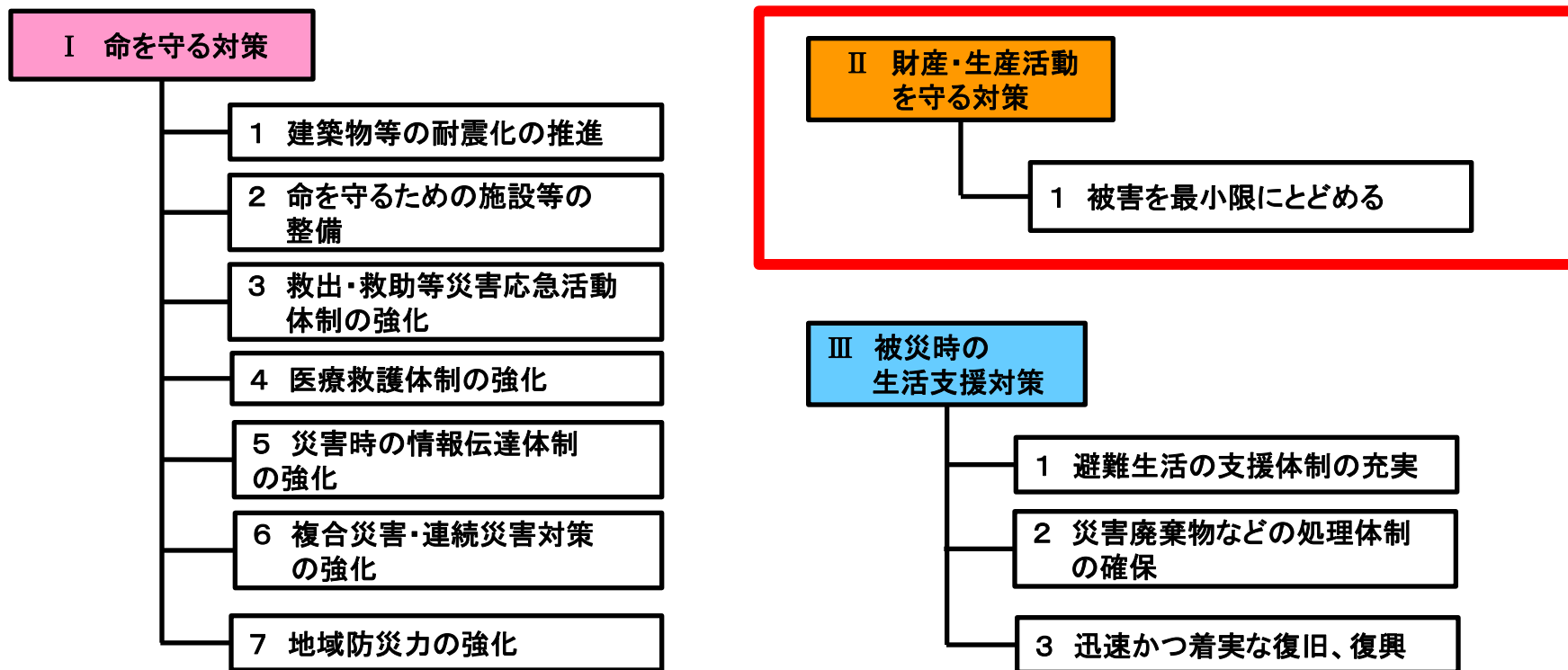
1 基本方針

東北地方太平洋沖地震の発生以降、町は「津波防災まちづくりの推進」を掲げ、町独自で策定した「津波ハザードマップ」による津波から町民の命を守ることを最優先の課題として、平成25年度末までに津波避難タワー15基の整備、防災機能を有するすみれ保育園の移転、消防団詰所の建替えなど、津波防災を中心に対策を講じてきました。

さらに、静岡県が公表した第4次地震被害想定を踏まえ、町ではハード・ソフト事業の両面から地震・津波対策を推進するため、「吉田町地震・津波対策アクションプログラム」を策定し、各アクションの実施による防災体制の充実・強化を図り、町民が安心して生活できる町づくりを目指します。

2 減災目標

- ①「命を守る対策」により、地震・津波からの死者数ゼロを目指します。
- ②「財産・生産活動を守る対策」により、津波から町民財産や企業活動を守ります。
- ③「被災時の生活支援対策」により、被災者の迅速な生活再建を図ります。



5 吉田町の内陸のフロンティアを拓く取組

津波防災まちづくりによる沿岸域における災害に強い地域づくり

1000年に一度の大地震による大津波に対する備えとして、

「命を守る対策」、「財産、生産活動を守る対策」、「被災時の生活支援対策」

の三本柱を充実・強化することにより、沿岸域に位置する地域において持続的発展を可能にする津波災害に強いまちづくりモデルを創出する。

【内陸のフロンティアを拓く取組における町事業の位置づけイメージ】

内陸のフロンティアを拓く取組

◎沿岸都市部のリノベーション(再生)

○津波防災まちづくりによる沿岸地域における災害に強い地域づくり

- ・命を守る対策
- ・財産、生産活動を守る対策
- ・被災時の生活支援対策

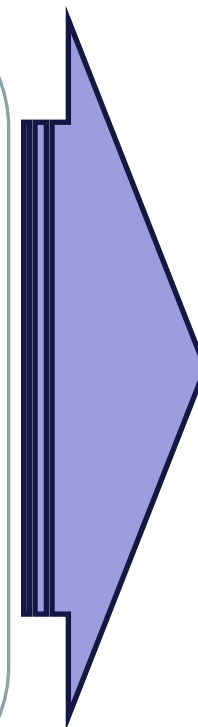


総合特区制度活用

- ・物資供給拠点確保事業
- ・企業活動維持支援事業

◎内陸高台部のイノベーション(革新)

◎多層的な地域連携軸の形成



沿岸域において持続的発展が可能な町



実施を予定している事業

◎物資供給拠点確保事業

【概要】

津波浸水想定区域外において、有事の際、沿岸域等で被災した住民の避難の受け皿となる防災公園を整備するとともに、有事の際に住民等の生活を支える生活物資を滞りなく供給するための**商業施設の誘致**を行い、誘致した企業と有事における**物資供給に関する協力協定の締結**を行うことにより、津波災害の軽減と有事における防災拠点機能の確保を図る。

◎企業活動維持支援事業

【概要】

津波浸水想定区域から移転する企業の受け皿となる土地を確保するとともに、新規立地企業から**緑地その他の環境施設を拠出**してもらうことによって応急仮設住宅建設用地を確保する。

◎シーガーデンシティ構想

【概要】

産業振興の拠点となる多目的広場を中心とした海浜回廊と内陸フロンティア推進区域などを都市計画道路により連携させ、**沿岸部の防災対策と賑わいの創出**を図る。

